官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○弁理士法施行規則第六条第三号及び第七号の経済産業大臣が認める者を定めた件の一部を改正する件（経済産業一）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効関係　四
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達、特定空家等の除去命令関係　四
会社その他
会社決算公告　三